

第140号議案

(仮称)新中央区総合庁舎他建設工事請負契約締結の件

(仮称)新中央区総合庁舎他建設工事請負契約を次のとおり締結する。

令和2年3月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | (仮称)新中央区総合庁舎他建設工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市中央区東町 |
| 3 | 工 事 概 要 | 鉄骨造地下1階地上13階建て 庁舎及び文化施設 1棟
延べ 19,341.98平方メートル
既存建物取壊し工 一式
本庁舎4号館改修工 一式
東町筋歩道改修工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 56億6,280万円 |
| 5 | 請 負 人 | 神戸市中央区加納町4丁目4番17号
大林組・神鋼興産建設特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社大林組 神戸支店
執行役員支店長 塔本 均 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 総務費 庁舎等建設費
区役所等庁舎整備費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和4年6月30日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により，市会の議決を経る必要があるため。